

# 横浜市立大学鶴見キャンパス 清掃業務委託仕様書

## 1 業務概要

横浜市立大学鶴見キャンパス等における衛生的な教育・研究環境及び執務環境を確保するため、清掃業務を行う。

## 2 清掃場所

横浜市鶴見区末広町一丁目7-29

横浜市立大学鶴見キャンパス

## 3 履行期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日（3か年契約）

## 4 清掃内容

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| (1) 日常清掃 | 約1,500m <sup>2</sup> |
| (2) 定期清掃 | 約7,300m <sup>2</sup> |

## 5 清掃回数

清掃作業基準表のとおり

※ 例年9月土曜日開催予定の市大・理研一般公開日対応を含む。

## 6 作業予定表等の提出

- (1) 現場代理人、従事者及び着手届け

受託者は、作業開始までに現場代理人及び従事者の氏名、年齢、性別、従事業務に係る資格の名称並びに作業着手届を本学担当者に提出すること。

- (2) 清掃作業結果報告書

受託者は作業終了後、作業実施日や作業箇所を記載した清掃作業結果報告書を本学担当者に提出し、検査を受けること。

## 7 清掃方法

- (1) 共通事項

ア 清掃実施に当たっては、常に火災・盗難その他の事故が発生することのないように十分注意すること。

イ 清掃実施中に、受託者の責に帰すべき事由により、横浜市立大学鶴見キャンパスの建物・備品等を破損した場合は、本学担当者にその旨を連絡し、その指示に従うこと。

ウ 清掃の実施により、移動した物品等は、必ず元の場所に戻すこと。

エ 日常清掃は、月曜日～金曜日まで毎日実施する。ただし、例年9月土曜日開催予定の市大・理研一般公開日対応はこの限りではない。また、定期清掃は、原則土曜日または日曜日に行うこと。

オ 作業時間については、7時30分以降とし、17時15分までに終了するように行う。

カ 12月29日から1月3日までは、業務を行わないものとする。

キ 受託者は清掃に必要な器具類及び消耗品等を用意すること。

ク 受託者は、作業員の控室として、実験棟1階清掃用具室を使用することができるが、備品等については、受託者が用意すること。

ケ その他、この仕様書に疑義が生じた場合や定めのない事項が生じた場合は、本学担当者と協議の上決定する。

## (2) 日常清掃&lt;清掃作業基準表のとおり&gt;

作業箇所	作業要領
玄関先、ロビー	ア 泥汚れを洗浄する等、清潔に保つようにすること。
ゴミ集積場所、給湯室	ア くずかご等の集積場所のゴミ、所定の場所に排出すること。 イ その際に、リサイクル廃棄物等を区別すること。 ウ 排水口の清掃を行うこと。
廊下、階段、エレベーターホール	ア 床掃きは、埃をたてないように行うこと。 イ 床等は随時水洗いの後、クリーナー等を使用し拭浄すること。 ウ 手すりは随時拭浄すること。
便所 (講義棟・研究棟・守衛所共通)	ア 砂・泥・汚物等をよく取り除いた後、モップで洗浄すること。 イ 便器・洗面器及びタイル部分は、必要に応じてクリーナー等を使用すること。大便器は随時ウェス等で拭浄すること。 ウ 水石鹼・トイレットペーパー等の消耗品は随時補給すること。 エ 水石鹼・トイレットペーパー等の消耗品は別途支給する。 オ 鏡磨きは随時行うこと。 カ 女子便所の汚物は、必ず清掃すること。 キ くずかご等の集積場所のゴミを所定の場所に排出すること。

## (3) 定期清掃&lt;清掃作業基準表のとおり&gt;

作業箇所	作業要領
ゴミ集積場所	ア くずかご等の集積場所のゴミは所定の場所に排出すること。 イ その際に、リサイクル廃棄物等を区別すること。
室内床 (玄関先、ロビー、廊下、階段、エレベーターホール、便所)	ア 室内床は、床洗いのうえ、ワックスを塗布した後、ポリッシャーで艶だし仕上げを行うこと。 イ タイル部分は、クリーナー等を使用して清掃すること。 ウ カーペット部分の洗浄を行うこと。
図書室	ア 書類に破損をきたすことのないように、十分注意すること。 イ 掃除機を用い、清掃すること。机拭きも行うこと。 ウ カーペット洗浄を行うこと。 エ 原則、土曜日若しくは日曜日に清掃を実施すること。
各専用実験室・各学生室(電気掃除を行う部屋を除く)、各前室、X線回折室、NMR実験室、談話室、洗浄室、質量分析室、実験準備室、プロジェクト研究室、暗室、微生物培養室、植物実験室、植物育成室、更衣室(1階)、P2実験室、講義室、自習室、実習室<ウェット	ア 機械・備品・薬品等に触れぬよう十分注意して清掃すること。 イ 原則、土曜日または日曜日に清掃を実施すること。

NMR棟（機械室除く）、データ処理室、教授室、准教授室、大型計算機室、生命情報科学（セミナー室、研究室、OA室）、事務室、給湯室、更衣室（2階）、医務室	<p>ア 掃除機を用い、清掃すること。</p> <p>イ 更衣室内シャワールーム内床洗浄・排水口清掃を行うこと。</p> <p>ウ 原則、土曜日若しくは日曜日に清掃を実施すること。</p>
会議室、ゼミ室、コンピュータ実習室	<p>ア 掃除機を用い、清掃すること。机拭きも行うこと。</p> <p>イ 原則、土曜日若しくは日曜日に清掃を実施すること。</p>
倉庫、電話交換機室	<p>ア 掃き掃除の後、モップ清掃をすること。</p>
廃棄物保管庫	<p>ア 掃き掃除の後、水洗いすること。</p>
守衛所	<p>ア 機械設備・書類等に破損をきたすことのないように、十分注意すること。</p> <p>イ 長尺シート部は、床洗いのうえ、ワックスを塗布した後、ポリッシャーで艶だし仕上げを行うこと。</p> <p>ウ カーペット洗浄を行うこと。</p> <p>エ シャワールーム内床清掃・排水口清掃、及び湯沸室シンク清掃・排水口清掃を行うこと。</p> <p>オ 原則、土曜日若しくは日曜日に清掃を実施すること。</p>

## 8 その他

本仕様書に定めのない事項については、本学担当者と協議のうえ決定する。

## 清掃作業基準表

### 1 日常清掃 1日→1日に1回実施

(※ 例年9月土曜日開催予定の市大・理研一般公開日対応は、下記のとおりとする)

### 2日→2日に1回実施

(※ 例年9月土曜日開催予定の市大・理研一般公開日対応は、下記のとおりとする)

作業種別 室種別	紙くず処理	衛生陶器の清掃	汚物処理	水石鹸の補給	トイレトペーパー その他消耗品補給	鏡みがき	床の掃き掃除	床のモップ掃き	手すり拭き掃除	備考
玄関先、ロビー、廊下、エレベーターホール	1日						1日	1日	2日	
階段							1日	1日	2日	
便所	1日	1日	1日	2日	2日	2日				※一般公開時は、随時、全て行うこと。

### 2 定期清掃 4月→4か月に1回実施

作業種別 室種別	床の掃き掃除	床のモップ掃き	ポリッシャー掛け	ワックス掛け	タイル洗い	清掃 電気掃除機による	机拭き	水洗い	カーペット洗浄	備考
室内床 (玄関先、ロビー、廊下、階段、エレベーターホール)			4月	4月					4月	
便所			4月	4月	4月					

各専用実験室・各学生室（電気掃除を行う部屋を除く）、各前室、X線回折室、NMR実験室、談話室、洗浄室、質量分析室、実験準備室、プロジェクト研究室、暗室、微生物培養室、植物実験室、植物育成室、更衣室（1階）、P2実験室	4月	4月	4月	4月						
講義室、自習室、実習室<ウェット>	4月	4月	4月	4月			4月			
NMR棟（機械室除く）、データ処理室、教授室、准教授室、大型計算機室、生命情報科学（セミナー室、研究室、OA室）、事務室、給湯室、更衣室（2階）、医務室						4月				
図書室、会議室、ゼミ室、コンピュータ実習室						4月	4月		4月（図書室）	
倉庫、電話交換機室	4月	4月								
廃棄物保管庫	4月							4月		
守衛所			4月	4月					4月	